

重要事項説明書

介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜のご案内

(令和5年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜
- ・開設年月日 平成24年2月1日
- ・所在地 茨城県小美玉市中台148番地
- ・電話番号 0299-56-5181 ・FAX 0299-56-3788
- ・管理者名 高木 秀峯
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (ユニット:0855680047号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

〔介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜の運営方針〕

「やさしい笑顔でみんな元気に、健やかな自立を支援します。」

(3) 施設の職員体制

	常勤	非常勤	業務内容
・医師（施設長）	1		利用者の診察、処方等
・看護職員		2	利用者の健康管理、バイタル測定等
・薬剤師	1		利用者の薬剤管理、薬剤指導等
・介護職員	11	1	利用者の日常生活上のケア等
・支援相談員	3		利用者および家族の相談支援等
・理学療法士	2		利用者の機能訓練、評価等
・作業療法士	4		〃
・言語聴覚士	3		利用者の口腔嚥下訓練、評価等
・管理栄養士	2		利用者の栄養管理等
・調理員	6	5	利用者の食事準備、配膳等
・介護支援専門員	2		利用者のケアプラン作成、評価等
・事務職員	3		事務、総務、介護保健請求等
・その他		4	施設内営繕、清掃等

(4) 入所定員等 ・ 定員 20 名 (ユニット型介護 2 ユニット)

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護) 計画の立案
- ③ 食事 (食事は原則として食堂でおとりいただきます。)
朝食 8 時 00 分～9 時 00 分 昼食 12 時 00 分～13 時 00 分 夕食 18 時 00 分～19 時 00 分
- ④ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低 2 回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
- ⑤ 医学的管理・看護
- ⑥ 介護 (退所時の支援も行います)
- ⑦ リハビリテーション
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑩ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑪ 理美容サービス
- ⑫ 行政手続き代行

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・ 協力医療機関

- ・ 名 称 社会医療法人財団 古宿会 小美玉市医療センター
- ・ 住 所 茨城県小美玉市中延 651-2

- ・ 名 称 公益社団法人 地域医療振興協会 石岡第一病院
- ・ 住 所 茨城県石岡市東府中 1-7

・ 協力歯科医療機関

- ・ 名 称 国府歯科 (ケアホーム常陸国府館 1 階)
- ・ 住 所 茨城県石岡市府中 1-3-9

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

- ・ 面会・・・・・・・・・・9：00～19：00 感染症発生時は面会を制限すること
・ があります。
- ・ 外出・外泊・・・・・・・・・・「外出・外泊届」の手続きを行ってください。
- ・ 飲酒・喫煙・・・・・・・・・・原則、禁止させていただいています。
- ・ 火気の取扱い・・・・・・・・・・火気及び危険物全般の持込は厳禁です。
- ・ 設備・備品等の持ち込み・・・原則、禁止させていただいています。
- ・ 金銭・貴重品の管理・・・・・・・・ 当施設では原則、お預かりしていません。万一持ち込まれて紛失しても責任は負いかねます。
- ・ 外泊時等の施設外での受診・・急変や事故発生時以外、原則できません。
- ・ 宗教活動・・・・・・・・・・原則、禁止させていただいています。
- ・ ペットの持ち込み・・・・・・・・原則、禁止させていただいています。

5. 非常災害対策

非常時の対応	別途定める「介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜 消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	近隣との連携により非常時の相互の応援を確保しています。			
平常時の訓練等 防災設備	別途定める「介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜 消防計画」にのっとり年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。			
	設備名称	摘要	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	あり
	避難階段	あり	屋内消火栓	あり
	自動火災報知器	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知器	あり
	ガス漏れ報知器	あり	非常用電源	あり
	カーテン、布団、絨毯等は耐火・防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：平成24年1月20日			

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

（電話0299-56-5181）要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。1Fに備え付けられた「ご意見箱」もご利用ください。また、管理者に直接お申し出いただくこともできます。その他、苦情相談先一覧は下記の通りです。

小美玉市（介護福祉課）	電話 0299-48-1111（代表）Fax 0299-58-6710
国保連合会	電話 029-301-1567 Fax 029-301-1580
茨城県社会福祉協議会	電話 029-241-1133 Fax 029-241-1434

*受付：月曜日～金曜日 9：00～17：00

8. 提供するサービスの第三者評価実施方法について

実施の有無	無し
実施した直近の年月日	
実施した評価機関名称	
評価結果の開示方法	

重要事項説明書 2
介護保健施設サービスについて
(令和 5 年 4 月 1 日現在)

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 介護保健施設サービス

当施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されますが、その際、ご本人・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

◇医療：

介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療・看護を行います。

◇リハビリテーション：

原則としてリハビリテーション室（機能訓練室）にて行いますが、施設内でのすべての活動がリハビリテーション効果を期待したものです。

◇栄養管理：

心身の状態の維持・改善の基礎となる栄養管理サービスを提供します。

◇生活サービス：

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

3. 教養娯楽費

教養娯楽費につきましては、1 日あたり 200 円かかります。また、教養娯楽費の内容については、下記の通りです。

- ・年間、月間行事にかかる個人材料費等や芸能娯楽費用、誕生会費用等
- ・遠足、外出等費用
- ・ビデオ鑑賞材料費やカラオケ利用費用、音楽鑑賞等音楽娯楽費用
- ・一般趣味活動個人材料費用（特別趣味活動個人材料費を除く）
- ・一般園芸等材料費用（特別園芸個人材料費を除く）